

議案第 33 号

改正内容の新旧対照表

	改正前	改正後
選挙運動用ビラ作成の公費の支払い費用算出のための作成単価（第9条）	作成単価が7円73銭を超える場合には <u>7円73銭</u>	作成単価が8円38銭を超える場合には、 <u>8円38銭</u>
選挙運動用ビラの作成の公費負担の限度額算出のための作成単価（第10条）	<u>7円73銭</u>	<u>8円38銭</u>
選挙運動用ポスターの作成の公費支払い費用算出のための作成単価（第13条第1号）	ポスター掲示場の数が500以下である場合。 <u>541円31銭</u>	ポスター掲示場の数が500以下である場合。 <u>586円88銭</u>
選挙運動用ポスターの作成の公費支払い費用算出のための作成単価（第13条第2号）	ポスター掲示場の数が500を超える場合。 <u>28円35銭</u> にその500を超える数を乗じて得た金額に <u>586,905円</u> を加えた金額	ポスター掲示場の数が500を超える場合。 <u>30円73銭</u> にその500を超える数を乗じて得た金額に <u>609,690円</u> を加えた金額

議案第34号

ひたちなか市行政手続条例の一部改正について

令和5年6月16日に行政手続法（平成5年法律第88号）が改正されたことに伴い、ひたちなか市行政手続条例の一部を改正いたします。主な改正につきましては、次のとおりです。

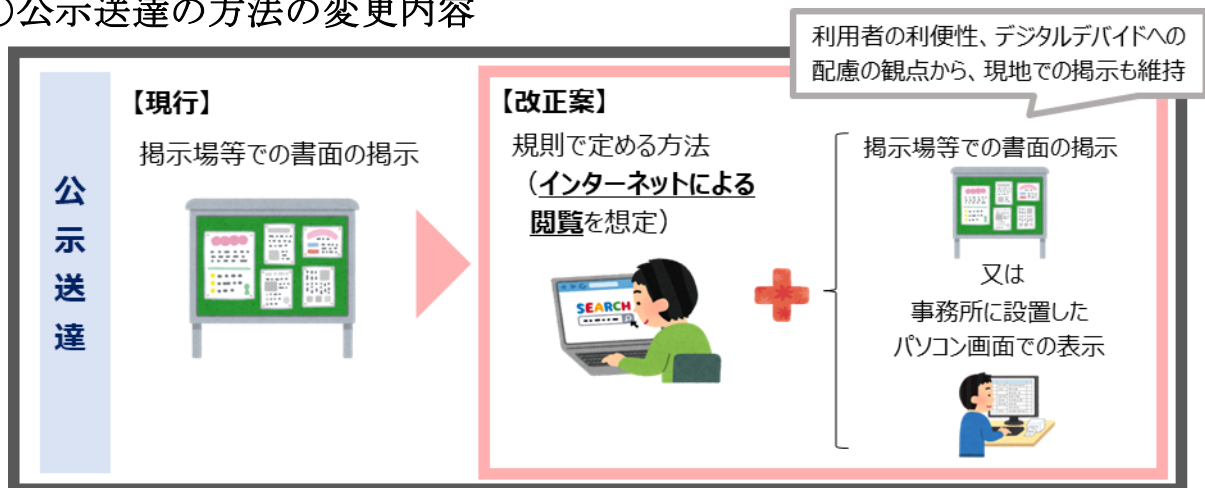
改正点

○公示送達制度についての見直し

令和5年6月16日に公布されたデジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年法律第63号。以下「デジタル規制改革推進法」という。）により、行政手続法における聴聞等の通知における公示送達の方法に関する改正が行われました。これに基づき、行政手続条例についても、同様の見直しを行います。

※ 公示送達とは、行政機関が私人等に通知を行うに当たり、相手方の所在が不明である場合等に、一定期間、公示事項の掲示（公示）を行うことで、通知等の到達があったものとみなす制度です。

○公示送達の方法の変更内容



○施行日

令和8年5月21日

※ デジタル規制改革推進法附則第1条第2号に掲げる規定の施行期日に合わせる。

議案第37号

ひたちなか市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について

1 改正理由

人事院の国家公務員の給与改定に関する勧告（令和7年8月7日発出）の内容を踏まえた地方自治法の改正に伴い、令和8年4月1日から、職員の給料が地域の最低賃金水準を下回った際にその差額を支給する初任給調整手当を創設するほか、所要の改正を行おうとするものです。

2 主な改正内容

(1) ひたちなか市職員の給与に関する条例【改正条例第1条】

①初任給調整手当の創設

職員の給料が地域の最低賃金水準を下回った際にその差額に相当する額を初任給調整手当として支給します。

②国の給与法改正に合わせて、通勤手当の支給額の規定を条例から規則へ委任します。

(2) ひたちなか市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例【改正条例第2条】

初任給調整手当を規定します。

(3) ひたちなか市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例【改正条例第3条】

①正職員と同様に初任給調整手当（パートタイム会計年度任用職員については初任給調整手当に相当する報酬）を規定します

②正職員と同様に通勤手当の支給額の規定を条例から規則へ委任します。

(4) ひたちなか市職員の修学部分休業及び高齢者部分休業に関する条例【改正条例第4条】

初任給調整手当の創設にあわせて、給与の減額の計算方法の規定を改正します。

(5) ひたちなか市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例【改正条例第5条】

初任給調整手当の創設にあわせて、減給に関する規定を改正します（初任給調整手当は減給の対象外）。

(6) 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例【改正条例第6条】

初任給調整手当の創設にあわせて、暫定再任用職員の給与に関する付則の規定を改正します。

3 適用日

令和8年4月1日

議案第38号

ひたちなか市市税条例及びひたちなか市市税外収入の督促及び延滞金徴収等に関する条例の一部改正について

令和5年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）が公布されたことに伴い、ひたちなか市市税条例及びひたちなか市市税外収入の督促及び延滞金徴収等に関する条例の一部を改正いたします。施行日は令和8年6月29日までに政令で定める日です。主な改正につきましては、次のとおりです。

改正点

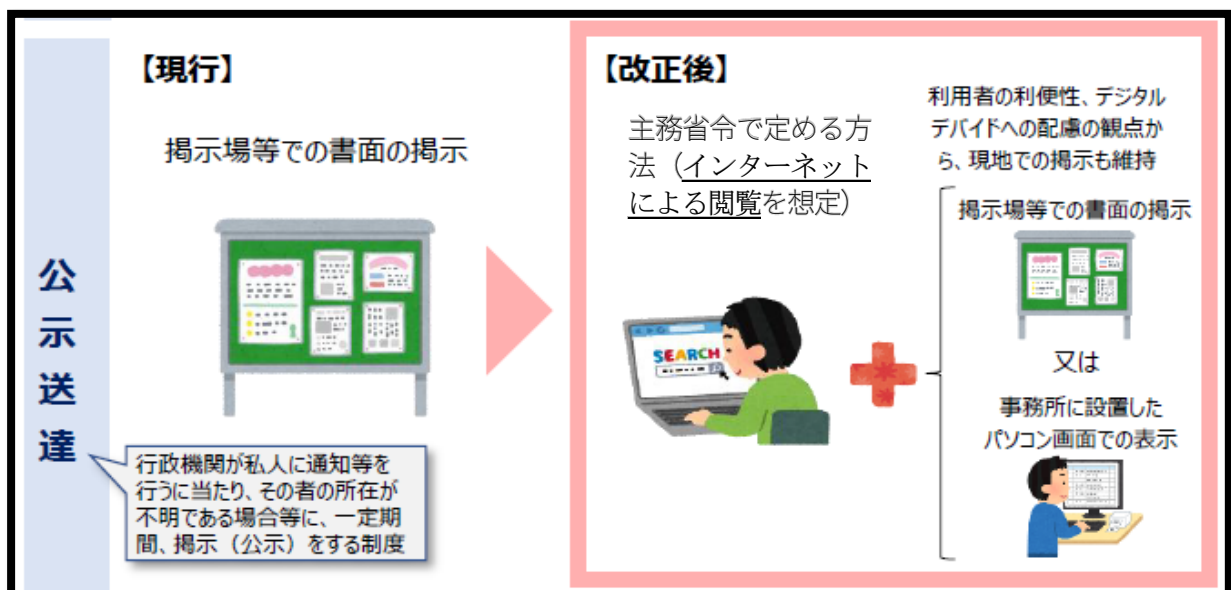
○公示送達制度についての見直し

国において進められている「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備」の一環として、先行して改正されている民事訴訟法と同様に地方税法についても公示送達の方法に関する改正が行われました。

この地方税法の改正に伴い、市税及び市税外収入に係る公示送達の方法について規定する条例の改正を行う必要が生じました。

※ 公示送達とは、行政機関が私人等に通知を行うに当たり、相手方の所在が不明である場合等に、一定期間、当該者の氏名や送達すべき書類をいつでも当該者に交付する旨等を公示することで、通知等の送達があったものとみなす制度です。

○公示送達の方法の変更内容



議案第51号

組織の変更に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について

令和8年度の組織・機構改編に伴い、ひたちなか市部設置条例をはじめ、関連する条例を一括で改正するため、「組織の変更に伴う関係条例の整理等に関する条例」を制定いたします。

○改正及び廃止条例一覧

No.	条例名
1	ひたちなか市部設置条例
2	ひたちなか市水道事業の設置等に関する条例
3	ひたちなか市情報公開条例
4	ひたちなか市個人情報の保護に関する法律施行条例
5	ひたちなか市農業集落排水処理施設設置及び管理条例
6	ひたちなか市農業集落排水事業分担金徴収条例
7	ひたちなか市公共下水道の構造及び維持管理に関する条例
8	水戸・勝田都市計画ひたちなか市下水道事業受益者負担に関する条例
9	ひたちなか市下水道事業受益者分担金条例
10	ひたちなか市水道事業管理者の給与等に関する条例
11	ひたちなか市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
12	ひたちなか市職員の定年等に関する条例
13	ひたちなか市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例
14	ひたちなか市職員定数条例
15	ひたちなか市市税外収入の督促及び延滞金徴収等に関する条例
16	ひたちなか市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
17	ひたちなか市下水道条例
18	ひたちなか市水道事業給水条例
19	ひたちなか市水道事業経営審議会条例
20	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
-	ひたちなか市下水道事業の設置等に関する条例(No.2と統合による廃止)

主な改正

- 組織改編に伴う、部の名称や各部の分掌事務の変更。
- 上下水道事業管理者による水道と下水道の一体運営を行うための文言の整理。

その他の改正

- 災害派遣手当の支給に関する条文の追加。(水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例)
- 災害時等に迅速に給水装置及び排水設備を復旧するため、他市町村等の指定業者が工事を行うことを可能とする規定の追加。(水道事業給水条例・下水道条例)
- キャッシュレス決済等に対応するため、水道料金・下水道使用料の徴収方法に「指定納付受託者による納付」を明文化。(水道事業給水条例・下水道条例)

一括改正する条例等一覧

	条例名	所管課
1	ひたちなか市手数料条例	財政課 外9課
2	ひたちなか市集会施設設置及び管理条例	市民活動課
3	ひたちなか市自転車駐車場設置及び管理条例	生活安全課
4	ひたちなか市自転車等の放置防止に関する条例	生活安全課
5	ひたちなか市子育て支援・多世代交流施設設置及び管理条例	生涯学習課
6	ひたちなか市文化会館設置及び管理条例	生涯学習課
7	ひたちなか市体育館設置及び管理条例	スポーツ振興課
8	ひたちなか市営プール設置及び管理条例	スポーツ振興課
9	ひたちなか市運動ひろば設置及び管理条例	スポーツ振興課
10	ひたちなか市武道館設置及び管理条例	スポーツ振興課
11	ひたちなか市那珂湊第二野球場設置及び管理条例	スポーツ振興課
12	ひたちなか市総合福祉センター設置及び管理条例	地域福祉課
13	ひたちなか市那珂湊総合福祉センター設置及び管理条例	地域福祉課
14	ひたちなか市ふれあい交流館設置及び管理条例	地域福祉課
15	ひたちなか市金上ふれあいセンター設置及び管理条例	地域福祉課
16	ひたちなか市地方卸売市場の設置及び管理条例（特別会計）	水産課
17	ひたちなか市漁村センター設置及び管理条例	水産課
18	ひたちなか市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	廃棄物対策課
19	ひたちなか市道路占用料条例	道路管理課
20	ひたちなか市準用河川流水占用料等徴収条例	河川課
21	ひたちなか市営住宅設置及び管理条例	住宅課
22	ひたちなか市都市公園設置及び管理条例	スポーツ振興課

ひたちなか市行財政改革推進プラン2026(案)の概要について

策定趣旨

ひたちなか市第4次総合計画が掲げる将来都市像の実現と,将来にわたって持続可能な行財政運営の実現に向けて,必要な行財政改革の取組を推進するための指針として策定

プランの位置づけ

これまでの行財政改革大綱の基本姿勢を継承しつつ,将来都市像を着実に実現するため,総合計画の推進力を維持・調整する枠組みを構築する取組として位置づけ

計画期間

令和8年度から令和11年度までの4年間(第4次総合計画前期基本計画と一致)

基本理念

しなやかで持続可能な行財政運営の構築

基本理念を実現するための基本方針

- 1 事業の最適化による効率的・効果的な行政サービスの向上
- 2 健全な財政基盤の確立による安定した財政運営
- 3 効率的な行政運営による運営体制の強化・活性化

推進項目

推進項目	主な取組項目
1 DX推進等による市民サービスの向上	フロントヤード改革,情報発信の強化
2 民間活力を活用した取組の推進	官民連携による事業の推進
3 自主財源の充実	多様な財源確保,使用料等の適正化
4 健全な財政運営の構築	補助金適正化,特別会計運営適正化
5 公共施設の最適化	公共施設マネジメントの推進
6 デジタル技術を活用した業務の効率化	ペーパーレス化,デジタルツール活用
7 職員の人材育成	職員の課題解決力の向上
8 働きやすい環境の構築	働き方改革の推進
9 効率的な運営体制の構築	効率的な体制,業務効率化の推進

今後のスケジュール

3月10日(火)~4月8日(水)	パブリックコメント
3月25日(水)	3月定例会 総務生活委員会 所管事項説明
5月上旬~	行政改革推進本部(※庁内組織)開催 行政改革推進委員会(※外部委員)開催
5月末	本プラン策定

ひたちなか市行財政改革推進プラン 2026 (案)

(第 11 次行財政改革大綱)

令和 8 年 月

ひたちなか市行政改革推進本部

目次

1 策定趣旨	1
2 プランの位置づけ	2
3 推進期間	2
4 本市を取り巻く状況	3
(1)本市の財政状況	3
歳入決算額の推移	3
歳出決算額の推移	3
経常収支比率の推移	4
一般財源基金の残高	5
財政状況の展望	5
(2)人口推計	6
5 行財政改革の方向性	7
6 基本理念	7
7 基本方針	7
1 事業の最適化による効率的・効果的な行政サービスの向上	7
2 健全な財政基盤の確立による安定した財政運営	8
3 効率的な行政運営による運営体制の強化・活性化	8

8 プランの体系	9
9 策定・推進体制	10
10 実施計画の策定	10
11 行財政改革の成果の公表	10
取組項目	11
推進項目1 DX推進等による市民サービスの向上	11
推進項目2 民間活力を活用した取組の推進	12
推進項目3 自主財源の充実	13
推進項目4 健全な財政運営の構築	14
推進項目5 公共施設の最適化.....	15
推進項目6 デジタル技術を活用した業務の効率化.....	16
推進項目7 職員の人材育成	17
推進項目8 働きやすい環境の構築.....	18
推進項目9 効率的な運営体制の構築.....	19

1 策定趣旨

本市では、平成8年に「ひたちなか市行政改革大綱」を策定して以来、令和5年度の「第10次ひたちなか市行財政改革大綱」に至るまで、社会環境の変化に対応しながら、継続的に行財政改革に取り組んできました。

これまでの取組では、人件費の削減や民間委託の活用、事業の見直しなどを通じた経費節減に一定の成果を上げるとともに、住民サービスの向上や業務の効率化など、質の面でも着実な改革を進めてきました。現計画である第10次行財政改革大綱では、これまでの市の課題を整理し、将来的に持続可能な行政運営を確立するための「行政の構造改革」に重点的に取り組んでいます。

現在、日本では人口減少や少子高齢化が急速に進行しており、生産年齢人口の減少による税収の落ち込みや、高齢人口の増加に伴う社会保障関連経費の増大が、自治体財政の展望に深刻な影響を及ぼしています。さらに、物価や人件費の上昇などによる歳出の増加も避けがたい状況にあり、財政運営を取り巻く状況は一層厳しい局面を迎えています。加えて、社会構造の変化により行政サービスのニーズは多様化する一方、行政の担い手である職員の減少も見込まれており、自治体経営はこれまで以上に難しい舵取りを迫られています。

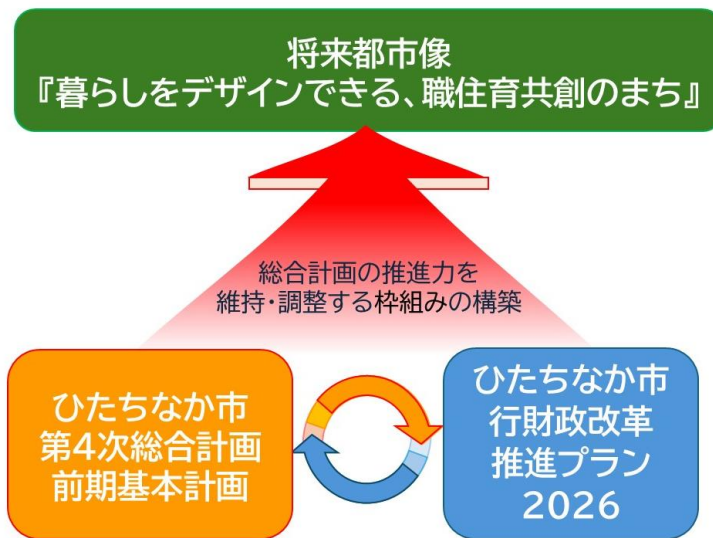
このような状況の下、持続可能な行財政運営を実現していくためには、限られた行政資源を効率的かつ効果的に活用するだけでなく、各事業の必要性や有効性について全体最適の観点から検証し、社会の変化に応じて適切に見直していくことが求められます。また、急速に変化する社会に的確に対応できるよう、しなやかで対応力のある行政運営体制の構築も不可欠です。

本市では、まちづくりの最上位計画であり、市政運営の総合的な指針となる「ひたちなか市第4次総合計画」が、令和8年度から新たにスタートします。「ひたちなか市第4次総合計画」に掲げる将来都市像を見据えつつ、将来にわたって持続可能な行財政運営の実現に向けて、必要な行財政改革の取組を推進するための指針として「行財政改革推進プラン2026」を策定します。

2 プランの位置づけ

本プランは、これまでの行財政改革大綱の基本姿勢である「持続可能な行財政運営を実現するための行財政改革の推進」を継承しつつ、市の最上位計画である第4次総合計画が掲げる将来都市像を着実に実現するため、総合計画の推進力を維持・調整する枠組みを構築する取組として位置付けます。

総合計画と行財政改革推進プランの関係イメージ図



3 推進期間

本プランの推進期間は、第4次総合計画との連動性を高めるため、総合計画前期基本計画の計画期間に合わせて、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

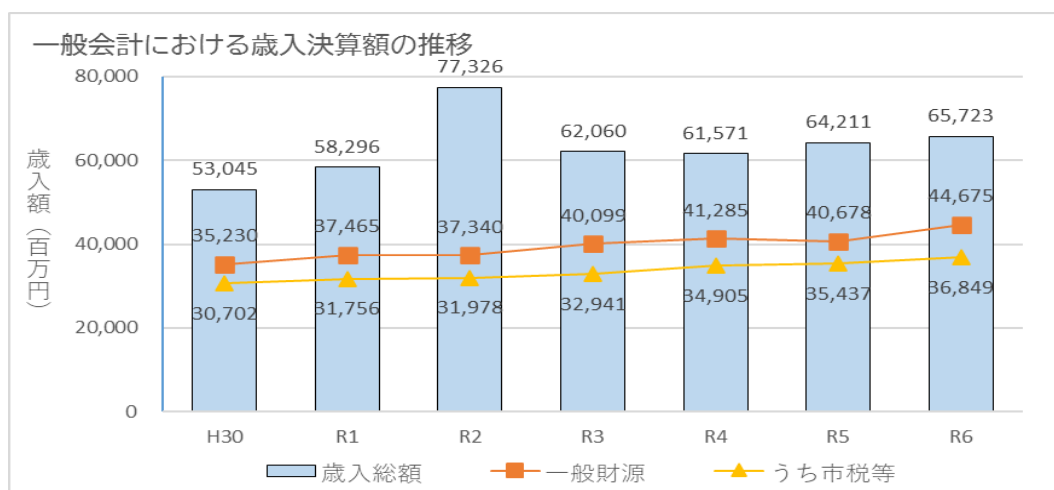
年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
第4次 総合計画	基本構想 (R8~R15)							
	前期基本計画 (R8~R11)				後期基本計画 (R12~R15)			
行財政 改革推進 プラン	本プラン (R8~R11)				次期プラン (R12~R15)			

4 本市を取り巻く状況

(1)本市の財政状況

歳入決算額の推移

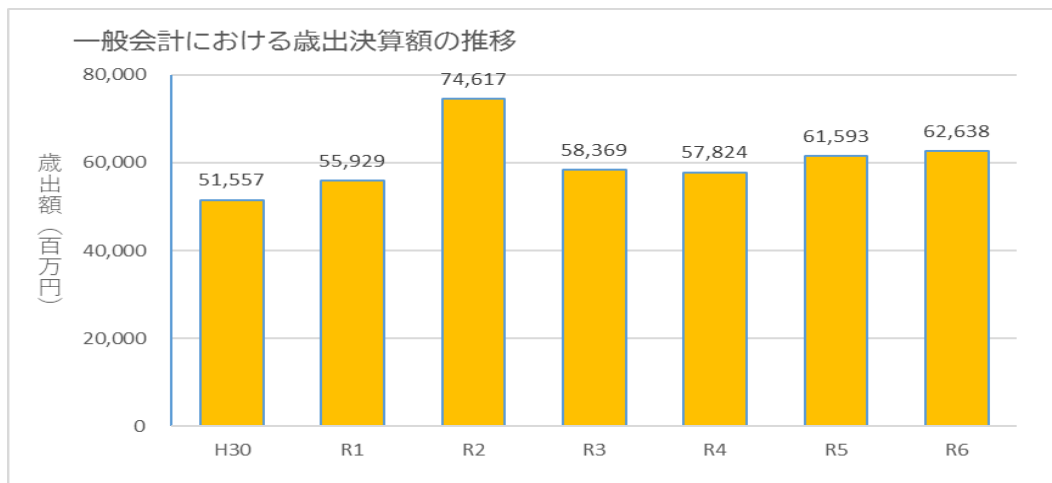
本市の一般会計における歳入決算額は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰に対応する国の交付金が大きく増加したこと等により、令和2年度以降は600億円を超える規模で推移しています。また、歳入のうち、用途が特定されていない一般財源は、市税等の増収により緩やかですが堅調に推移しています。

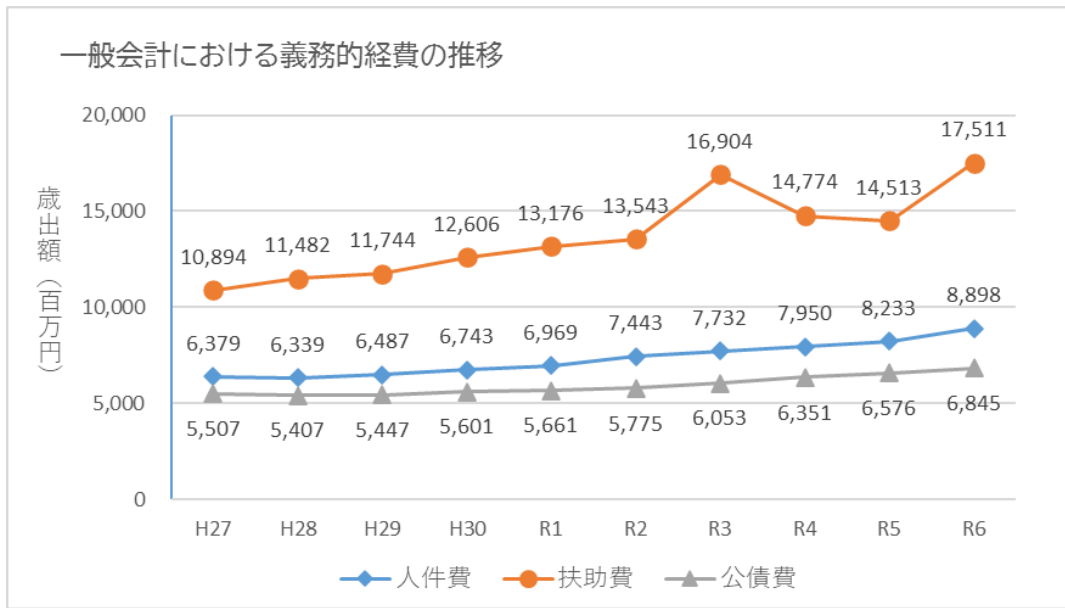


歳出決算額の推移

本市の一般会計における歳出決算額は、国の交付金を財源とした給付金等が歳出総額を押し上げた影響等により、平成30年度と比較して歳出規模が増加傾向にあります。

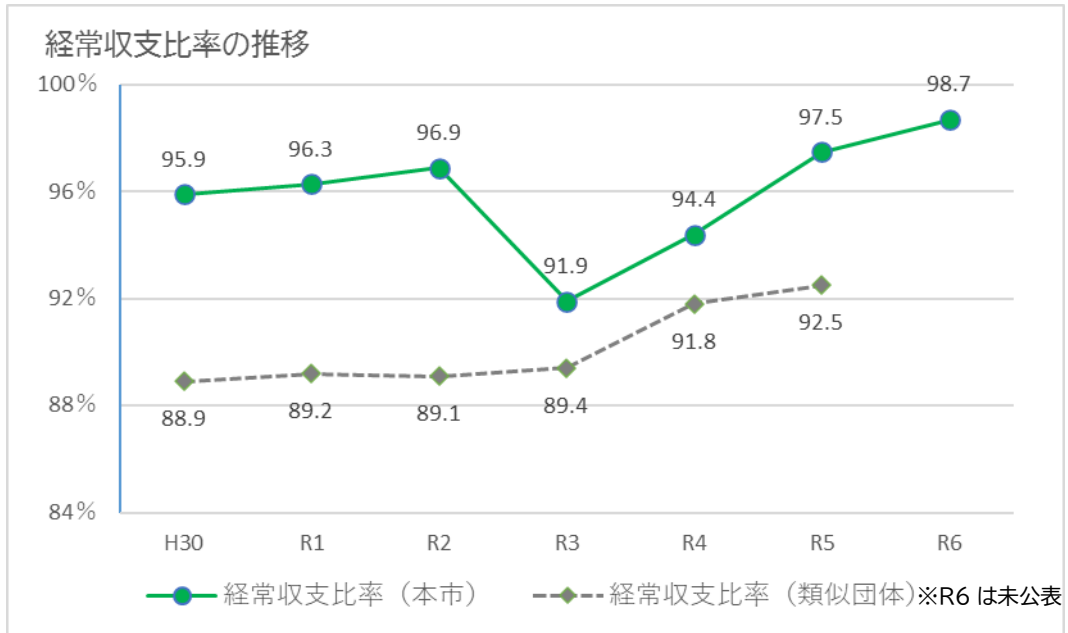
歳出の内訳では、扶助費や人件費、公債費といった義務的経費が、市税等の伸び率を上回って年々増加しており、財政の硬直化を招く要因となっています。





経常収支比率の推移

経常収支比率は、自治体の財政構造の弾力性を示しており、比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを表しています。本市の経常収支比率は、令和6年度で98.7%であり、直近3か年は上昇傾向にあります。過去の推移を見ても、本市の比率は類似団体の平均を常に上回っています。

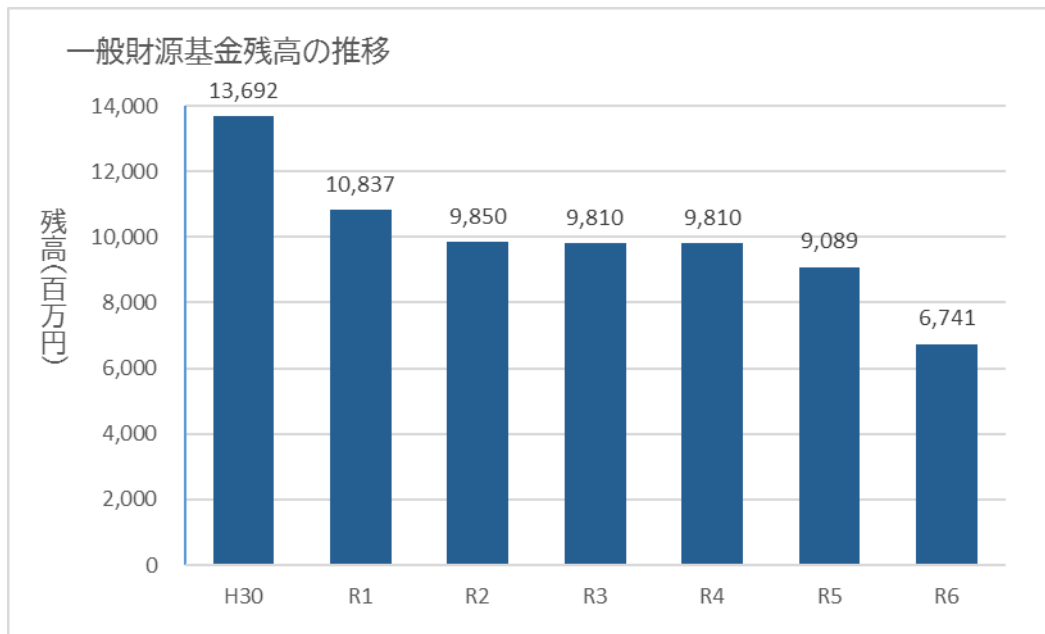


経常収支比率

地方税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源が、人件費・扶助費・公債費などの経常的に支出される経費にどの程度充当されているかを示す比率

一般財源基金の残高

自治体の貯蓄に相当する基金のうち、用途が特定されていない一般財源基金(財政調整基金及び市債管理基金)の令和6年度末の残高は、67億4,100万円となり、前年度から23億4,800万円減少しました。近年は、基金を取り崩さざるを得ない状況が続いています。

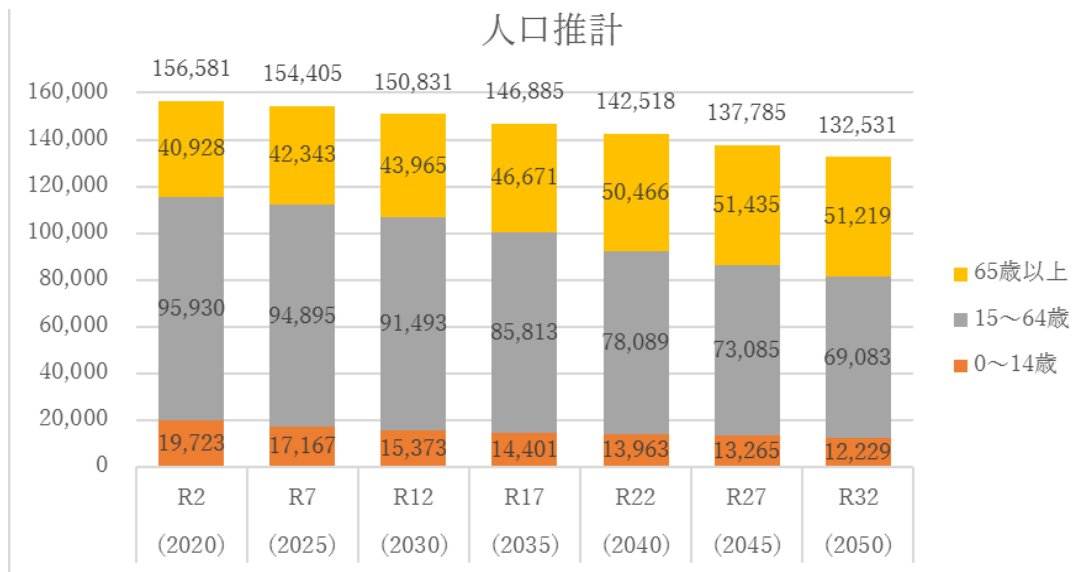


財政状況の展望

ひたちなか地区を中心とした産業用地の整備は現在も進行中であり、今後さらなる企業誘致や立地が期待されます。企業誘致・立地に伴う設備投資や雇用の創出により、中期的には個人・法人市民税や固定資産税の堅調な増収が引き続き見込まれています。一方で、社会保障関連経費は増加傾向にあり、加えて近年の急激な物価高騰の影響による歳出の拡大も重なって、短期的には歳入の伸びを上回る歳出の増加が続くと予想されます。こうした中、税収の底堅さが本格的に発現するまでの過渡期を乗り越え、将来にわたって安定した財政運営を実現するための取組が今こそ求められています。

(2)人口推計

本市の人口の見通しについて、令和2年度の国勢調査実績から試算した人口推計では、本市の総人口は2050年には132,531人まで減少すると予測されています。また、年齢区分別の推計では、2020年から2050年にかけて、65歳以上の老年人口は51,219人（総人口比26.1%から38.6%）に増加する一方、15歳から64歳までの生産年齢人口は69,083人（総人口比61.3%から52.1%）に減少すると予測されています。



出典：総務省「国勢調査」，「国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5年推計)」

5 行財政改革の方向性

持続可能な行財政運営を実現するためには、限られた行政資源を最大限に活かしながら、質の高い行政サービスを効果的かつ効率的に提供していくことが求められます。

本市の行財政改革の方向性として、事業内容の見直しを通じて行政資源の重点的な活用を図るとともに、デジタル技術の導入など新たな手法を積極的に取り入れ、業務の質と生産性の向上を目指します。また、業務の効率化や安定的な財源確保に向けた取組を推進し、持続可能な財政基盤の構築を目指します。

6 基本理念

本プランでは、持続可能な行財政運営を行うための基盤的な枠組みを構築するため、基本理念を次のように定めます。

しなやかで持続可能な行財政運営の構築

7 基本方針

本プランの推進にあたり、基本理念である「しなやかで持続可能な行財政運営の構築」を実現するため、次の3つの基本方針を定めます。

1 事業の最適化による効率的・効果的な行政サービスの向上

社会構造の変化や住民ニーズの多様化に対応するため、限られた行政資源を最大限に活用できるよう、業務の見直しや多様な主体との協働・連携を通じて事業の最適化を図ります。これにより、より効率的かつ効果的な行政サービスの提供を実現し、市民の利便性や満足度の向上を目指します。

2 健全な財政基盤の確立による安定した財政運営

将来にわたり持続可能な行財政運営を実現するためには、それを支える健全な財政基盤が不可欠です。自主財源の確保や事業の再構築による歳出の適正化を推進し、健全な財政基盤の確立を図ることで、将来世代に負担を先送りしない安定した財政運営の構築を目指します。

3 効率的な行政運営による運営体制の強化・活性化

急速な社会変化や行政需要の多様化に的確に対応し、質の高い行政サービスを継続的に提供するため、業務改革や効率化により組織運営の最適化を図ります。あわせて、行政組織を支える人材の確保・育成や、働きやすい職場環境づくりに取り組むことで、体制の強化・活性化を目指します。

8 プランの体系

3つの基本方針に下記の推進項目を定め、行財政改革の取組を推進します。

基本方針	推進項目
1 事業の最適化による効率的・効果的な行政サービスの向上	1 DX推進等による市民サービスの向上
	2 民間活力を活用した取組の推進
2 健全な財政基盤の確立による安定した財政運営	3 自主財源の充実
	4 健全な財政運営の構築
	5 公共施設の最適化
3 効率的な行政運営による運営体制の強化・活性化	6 デジタル技術を活用した業務の効率化
	7 職員の人材育成
	8 働きやすい環境の構築
	9 効率的な運営体制の構築

9 策定・推進体制

本プランは、市長を本部長とする行政改革推進本部により策定・推進します。また、策定にあたっては、市民の代表で構成された行政改革推進委員会の意見を反映するとともに、パブリック・コメントを実施して広く市民の意見を参考にします。

推進にあたっては、庁内横断的な課題を整理・検討するため、行政改革推進本部の下に行政改革調整会議を設け、関係部署による協議体制を整えます。

10 実施計画の策定

行財政改革の基本方針や推進項目に基づく取組項目を設定し、実施計画を策定します。実施計画は、目標とする水準を明確にし、進捗状況や効果が分かりやすい計画とします。

11 行財政改革の成果の公表

行財政改革の実施計画は、情勢の変化に応じて見直しを行い、毎年度の進捗状況を実績として公表します。また、本プランの推進期間終了後に4か年の実績を市公式ホームページ等により公表します。

取組項目

推進項目1 DX推進等による市民サービスの向上



デジタル技術等を活用することにより、より効果的な行政サービスを提供します。

取組項目	フロントヤード改革	項目番号	1-1-①			
		担当課	デジタル推進課 各窓口所管課			
現状・課題	窓口業務や相談業務など、市民との接点(フロントヤード)は、現在も対面や紙による対応が中心となっている。住民の生活スタイルやニーズが多様化する中、利便性の高いサービスを提供するため、フロントヤードの改革を進めていく必要がある。					
取組内容	行政手続のオンライン化を推進するとともに、「書かない窓口」の導入やセルフ端末の利用促進など、フロントヤードの多様化・充実化を推進する。					
達成目標	「書かない・待たない・迷わない・行かない」窓口の実現					
年度別計画		取組期間				
		R8	R9	R10	R11	
オンライン化可能手続の拡充						
「書かない・待たない・迷わない・行かない」窓口の普及促進						

取組項目	デジタルツールを活用した情報発信の強化	項目番号	1-1-②			
		担当課	広報広聴課 デジタル推進課 (全課取組)			
現状・課題	インターネットやSNSの普及により、市民が情報を受け取る手段は多様化しており、単一的な情報発信では必要な情報が必要な人に的確に届かない恐れがある。それぞれのデジタルメディアの特性を活かした、情報発信の工夫が必要である。					
取組内容	SNSや動画配信などデジタルメディアの特性を活かした情報発信を推進する。					
達成目標	市公式SNSの登録者数の増加					
年度別計画		取組期間				
		R8	R9	R8	R11	
デジタルメディアの特性を活かした情報発信						

推進項目2 民間活力を活用した取組の推進

事業者や市民団体などの民間活力の活用により、より効果的な行政サービスと提供します。

取組項目	官民連携による事業の推進	項目番号	1-2-①		
		担当課	企画調整課 (全課取組)		
現状・課題	民間の知見等を活用するため、包括連携協定や個別協定を締結し、民間事業者との関係構築を進めてきた。また、総合計画や個別計画策定にあたり、民間関係者との対話の機会を設けるなど、連携の裾野を広げてきた。多様化・複雑化する行政ニーズに対応するため、官民連携の柔軟性と広がりを高めていく必要がある。				
取組内容	本市に適した効果的な連携の手法等の研究を行うとともに、まちづくりの多様な主体との対話の仕組みを構築し、状況に応じた柔軟な連携を推進する。				
達成目標	新たな官民連携事業の実施件数の増加				
年度別計画		取組期間			
		R8	R9	R10	R11
連携手法等の研究・分析					
官民連携事業の実施					

推進項目3 自主財源の充実

歳入の見直しや多様な歳入手法の導入により, 更なる財源確保を図ります。



取組項目	多様な財源確保の取組	項目番号	2-3-①			
		担当課	企画調整課 施設所管課 (全課取組)			
現状・課題	令和2年度からふるさと納税への返礼品の提供を開始し, 寄付受入額は貴重な自主財源の一つとなっている。また, 公共施設の安定的な財源確保を目的として, ネーミングライツ*の導入に向けた準備を進めている。今後も厳しい財政状況が見込まれており, 新たな歳入手法を導入するなど, 自主財源の確保を図る必要がある。					
取組内容	ふるさと納税の拡充, ネーミングライツの導入, 新しい財源確保策の検討を進める。					
達成目標	ふるさと納税の寄付受入額増加 ネーミングライツによる歳入の確保 新しい財源確保策の導入					
年度別計画		取組期間				
		R8	R9	R10	R11	
ふるさと納税の充実		▶				
ネーミングライツの導入		▶				
新しい財源確保策の検討・導入		▶				


※ネーミングライツ…公共施設に企業名や商品名等を冠した愛称を付ける権利(命名権)。命名権取得者は対価として市にネーミングライツ料を支払う。

取組項目	使用料・手数料等の受益者負担の適正化	項目番号	2-3-②			
		担当課	各所管課			
現状・課題	近年の人件費高騰やエネルギーコストの上昇などにより行政サービスにかかる経費が増加している。受益者負担の公平性の観点から, 適正な使用料・手数料等への見直しが必要である。					
取組内容	使用料・手数料等の適正な見直しを実施する。					
達成目標	使用料・手数料等の改定					
年度別計画		取組期間				
		R8	R9	R10	R11	
使用料・手数料等の見直し		▶				

推進項目4 健全な財政運営の構築

歳出の適正化や事業見直しを進めることにより、持続可能な財政基盤を構築します。

取組項目	補助金の適正化	項目番号	2-4-①			
		担当課	財政課 補助金担当課			
現状・課題	市が支出する補助金の一部は常態化しており、十分な検証や定期的な見直しが行われていない。既得権化の懸念もあり、公平性や透明性の更なる向上が必要である。					
取組内容	補助金のあり方に関するガイドラインを策定し、補助金の適正な見直しを実施する。					
達成目標	補助金の適正化の実施					
年度別計画		取組期間				
		R8	R9	R10	R11	
補助金のあり方に関するガイドライン策定						
補助金の見直し						

取組項目	特別会計の運営適正化	項目番号	2-4-②			
		担当課	特別会計所管課			
現状・課題	特別会計は、制度の趣旨を踏まえた安定的かつ適正な運営が求められているが、一部の特別会計では収支構造の変化等により、一般会計からの繰入金に依存している状況が見られる。持続可能で健全な運営を構築するため、事業収入の確保や事業運営費の抑制など、収支改善に向けた取組を進める必要がある。					
取組内容	運営改善策の検討・実施					
達成目標	運営適正化による一般会計繰入金額の縮減					
年度別計画		取組期間				
		R8	R9	R10	R11	
運営改善策の検討・実施(受益者負担の適正化, 管理手法の見直しなど)						

※特別会計…特定の事業を行うため一般会計とは別に独立して経理を行う会計。本市では15会計設置している。

推進項目5 公共施設の最適化

公共施設マネジメントを推進することにより、公共施設にかかる組織横断的な全体最適を図ります。

取組項目	公共施設マネジメントの推進	項目番号	2-5-①		
		担当課	資産経営課 施設所管課		
現状・課題	限られた財源の中で公共施設を次世代へ継承するため、保全計画や施設保有量の適正化方針を策定し、維持管理の合理化や優先順位付けの仕組みを導入してきた。今後は財務・供給・品質の観点から、公民連携や施設の複合化・多機能化を推進し、全体最適を図る必要がある。				
取組内容	公共施設等を対象とした民間提案制度※の導入、公共施設の縮充の検討と取組、公共施設等包括管理業務委託※による計画的な修繕の実施を推進する。				
達成目標	民間提案制度の運用による課題への対応 施設保有量の適正化の推進 施設老朽化に起因する重大事故の発生ゼロ				
年度別計画		取組期間			
		R8	R9	R10	R11
公共施設等に係る民間提案制度の運用		▶			
公共施設の縮充に関する検討と取組		▶			
公共施設等包括管理業務委託の実施		▶			

※公共施設等を対象とした民間提案制度…民間事業者から公共施設等に関して創意工夫のある提案を募り事業化する制度。

※公共施設等包括管理業務委託…公共施設の維持管理に係る委託業務や修繕業務を建物管理の専門事業者に一括して委託し、民間ノウハウを活用して包括的に管理する公民連携手法。

推進項目6 デジタル技術を活用した業務の効率化

デジタル技術の活用による業務の効率化を推進することにより、生産性の向上を図ります。

取組項目	ペーパーレス化の推進	項目番号	3-6-①			
		担当課	総務課・デジタル推進課(全課取組)			
現状・課題	紙媒体による事務処理が依然として中心であり、既存文書の減量化を進めているものの、文書の保管や管理が課題となっている。内部事務と文書管理の効率化を図るため、ペーパーレス化や電子化を推進する必要がある。					
取組内容	「文書管理システム」や「電子決裁システム」等の導入に向けた検討を進める。					
達成目標	文書管理システム及び電子決裁システムの導入					
年度別計画		取組期間				
		R8	R9	R10	R11	
文書管理システム及び電子決裁システムの導入		導入検討			導入	
事務の見直しによる発生文書の抑制						

※文書管理システム…電子化された行政文書を保存・管理するシステム。

取組項目	デジタルツールによる業務改善の推進	項目番号	3-6-②			
		担当課	デジタル推進課(全課取組)			
現状・課題	議事録作成業務や翻訳業務にAIを導入するなど、業務の負担軽減や効率化にデジタルツールを活用している。行政ニーズの複雑化・多様化に的確に対応するため、デジタルツールを活用した更なる業務改善に取り組む必要がある。					
取組内容	デジタルツール(新たなAI, ノーコードツール※)の導入や活用を推進する。					
達成目標	AIを活用した業務の効率化【令和11年度末でのAI導入数:10種】 ノーコードツールの活用【令和11年度末での作成アプリ数:120件】					
年度別計画		取組期間				
		R8	R9	R10	R11	
デジタルツール(新たなAI, ノーコードツール等)の導入, 活用						

※ノーコードツール…プログラミングの知識がなくても業務アプリや業務システムを開発できるツール。



推進項目7 職員の人材育成

職員一人ひとりの能力を高めることにより、行政課題に対応できる職員を育成します。

取組項目	職員の課題解決力の向上	項目番号	3-7-①		
		担当課	人事課 (全課取組)		
現状・課題	多様化する行政課題に対応するため、階層別研修や派遣研修、eラーニングなど、多様な研修機会を通じて職員の能力向上に努めてきた。今後も、課題解決力を有し、行政改革を主体的に推進する人材の育成に取り組む必要がある。				
取組内容	研修や実務指導を通じた課題解決型人材の育成や、人事評価制度の見直しにより、職員の能力向上と意欲の喚起を図る。				
達成目標	課題解決型人材育成研修の参加職員数の増加 新しい人事評価制度の導入				
年度別計画		取組期間			
		R8	R9	R10	R11
課題解決型の人材育成の実施					
人事評価制度の見直し		検討			

推進項目8 働きやすい環境の構築

すべての職員が働きやすく、職員の意欲や組織への愛着を高め、能力を最大限に発揮できる環境を構築します。

取組項目	働き方改革(ワーク・ライフ・バランス)の推進	項目番号	3-8-①		
		担当課	人事課		
現状・課題	職員が意欲を持って能力を発揮できる環境整備が求められている。ライフスタイルや働き方の多様化が進む中、ワーク・ライフ・バランスの実現や心身の健康確保に向けて、柔軟な働き方を選択できる仕組みの整備が必要となっている。				
取組内容	テレワークの推進など職員の柔軟な働き方を推進する。また、時間外勤務の縮減を図るため、開庁時間短縮の導入に向けて検討を進める。				
達成目標	テレワーク勤務の利用増加 開庁時間短縮の導入				
年度別計画		取組期間			
		R8	R9	R10	R11
テレワーク※の推進					
開庁時間短縮の検討・導入					

※テレワーク…デジタル技術を活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。働く場所によって、在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務などがある。

推進項目9 効率的な運営体制の構築

組織体制や業務の適正化を進めることにより、多様化・複雑化する行政需要に効率よく柔軟に対応できる行政組織を構築します。

取組項目	効率的な組織の構築と業務効率化の推進	項目番号	3-9-①		
		担当課	人事課 (全課取組)		
現状・課題	人口減少の影響により、職員の増加は見込めない。特に、福祉や技術分野など専門性の高い業務を担う職員の確保は課題となっている。限られた人的資源で最大の効果を発揮するため、より効率的な組織体制や業務体制の構築、業務プロセスの見直しを推進していく必要がある。				
取組内容	効率的な組織機構の構築、組織の縦割りを超えた柔軟な業務体制の推進、業務のあり方や業務プロセスの見直しなどの業務改革を実施する。				
達成目標	効率的な組織体制の構築 課題に適時対応できる柔軟な業務体制の構築 業務改革による業務負担の軽減				
年度別計画		取組期間			
		R8	R9	R10	R11
組織改編		▶			
柔軟な業務体制の推進		▶			
業務改革(BPR※)の実施		▶			

※BPR…「Business Process Re-engineering」の略。既存の業務構造を抜本的に見直し、業務内容や業務プロセスを最適化する観点から再構築すること。

ひたちなか市行財政改革推進プラン 2026
(第 11 次行財政改革大綱)
実施計画 (案)

推進期間：令和 8 年度～令和 1 1 年度

ひたちなか市行財政改革推進プラン 2026 実施計画体系図

基本方針1 事業の最適化による効率的・効果的な行政サービスの向上

推進項目1 DX推進等による市民サービスの向上

- ①フロントヤード改革
- ②デジタルツールを活用した情報発信の強化

推進項目2 民間活力を活用した取組の推進

- ①官民連携による事業の推進

基本方針2 健全な財政基盤の確立による安定した財政運営

推進項目3 自主財源の充実

- ①多様な財源確保の取組
- ②使用料・手数料等の受益者負担の適正化

推進項目4 健全な財政運営の構築

- ①補助金の適正化
- ②特別会計の運営適正化

推進項目5 公共施設の最適化

- ①公共施設マネジメントの推進

基本方針3 効率的な行政運営による運営体制の強化・活性化

推進項目6 デジタル技術を活用した業務の効率化

- ①ペーパーレス化の推進
- ②デジタルツールによる業務改善の推進

推進項目7 職員の人材育成

- ①職員の課題解決力の向上

推進項目8 働きやすい環境の構築

- ①働き方改革（ワーク・ライフ・バランス）の推進

推進項目9 効率的な運営体制の構築

- ①効率的な組織の構築と業務効率化の推進

ひたちなか市行財政改革推進プラン 2026 実施計画(案)

基本方針1 事業の最適化による効率的・効果的な行政サービスの向上

推進項目1 DX推進等による市民サービスの向上

取組項目	フロントヤード改革	担当課	デジタル推進課, 各窓口所管課 (全課取組)
------	-----------	-----	------------------------

取組内容				目指す姿(アウトカム)
<p>書かない窓口の推進や, 来庁時の総合案内・セルフ端末の充実などフロントヤードの多様化・充実化を実現するための環境整備を行うとともに, 市民が24時間365日, 自宅やオフィス等で行政手続を行うことを可能とするため, 行政手続のオンライン化を推進する。</p>				<p>・「書かない・待たない・迷わない・行かない」窓口の実現による満足度向上 ・全ての行政手続のオンライン化による利便性向上</p>
年度別計画(年度目標)				推進期間での達成目標
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
<p>【書かない窓口】 ・課題整理 【待たない窓口】 ・事前予約の拡大・普及促進 【迷わない窓口】 ・おくやみ窓口の運用・普及促進 【行かない窓口】 ・オンライン申請の拡充 (オンライン受付件数345,000件) ・コンビニ交付サービスの普及促進</p>	<p>【書かない窓口】 ・システムの検討 【待たない窓口】 ・事前予約の拡大・普及促進 【迷わない窓口】 ・おくやみ窓口の運用・普及促進 【行かない窓口】 ・オンライン申請の拡充 (オンライン受付件数370,000件) ・コンビニ交付サービスの普及促進</p>	<p>【書かない窓口】 ・導入 【待たない窓口】 ・事前予約の拡大・普及促進 【迷わない窓口】 ・おくやみ窓口の運用・普及促進 【行かない窓口】 ・オンライン申請の拡充 (オンライン受付件数395,000件) ・コンビニ交付サービスの普及促進</p>	<p>【書かない窓口】 ・導入窓口の拡大 【待たない窓口】 ・事前予約の拡大・普及促進 【迷わない窓口】 ・おくやみ窓口の運用・普及促進 【行かない窓口】 ・オンライン申請の拡充 (オンライン受付件数420,000件) ・コンビニ交付サービスの普及促進</p>	<p>・「書かない・待たない・迷わない・行かない」窓口の実現 ・行政手続でのオンライン受付件数420,000件(市で受付できる手続き総数の50%)</p>

基本方針1 事業の最適化による効率的・効果的な行政サービスの向上

推進項目1 DX推進等による市民サービスの向上

取組項目	デジタルツールを活用した情報発信の強化	担当課	広報広聴課, デジタル推進課(全課取組)
------	---------------------	-----	----------------------

取組内容				目指す姿(アウトカム)
SNSや動画配信などデジタルメディアの特性を活かした情報発信を推進する。				市政に関する情報を受け取りやすい環境の実現
年度別計画(年度目標)				推進期間での達成目標
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
デジタルメディアの特性を活かした情報発信 (市公式SNSの登録者数 38,000人)	デジタルメディアの特性を活かした情報発信 (市公式SNSの登録者数 41,000人)	デジタルメディアの特性を活かした情報発信 (市公式SNSの登録者数 44,000人)	デジタルメディアの特性を活かした情報発信 (市公式SNSの登録者数 47,000人)	市公式SNSの登録者数 47,000人

基本方針1 事業の最適化による効率的・効果的な行政サービスの向上

推進項目2 民間活力を活用した取組の推進

取組項目	官民連携による事業の推進	担当課	企画調整課(全課取組)
------	--------------	-----	-------------

取組内容				目指す姿(アウトカム)
<p>本市に適した効果的な官民連携の手法等を調査・整理し、地域課題の解決に向けた連携モデルを構築する。 市民ワークショップや産学官金言ネットワークを活用し、まちづくりの多様な主体との対話の仕組みを構築することで、課題の共有や新たな官民連携事業を創出する。</p>				<p>官民連携事業による住民サービスの質の向上や新たな価値の創出</p>
年度別計画(年度目標)				推進期間での達成目標
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・連携手法等の研究・分析 ・多様な主体との対話の仕組みの構築 ・官民連携事業の実施(新たな連携事業2件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携手法等の研究・分析 ・官民連携事業の実施(新たな連携事業3件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携手法等の研究・分析 ・官民連携事業の実施(新たな連携事業6件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携手法等の研究・分析 ・官民連携事業の実施(新たな連携事業9件) 	<p>新たな官民連携事業の実施件数の増加(延べ20件)</p>

基本方針2 健全な財政基盤の確立による安定した財政運営

推進項目3 自主財源の充実

取組項目	多様な財源確保の取組【ふるさと納税の充実】	担当課	企画調整課
------	-----------------------	-----	-------

取組内容				目指す姿(アウトカム)
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな返礼品協力事業者の開拓や、関係機関や返礼品協力事業者と連携を強化していくとともに、中間事業者や地域おこし協力隊等の活用を通じて、地場産品の掘り起こしやブラッシュアップを図り、本市ならではの特色ある返礼品のさらなる拡充に取り組んでいく。 ・本市を実際に訪れていただく体験型返礼品を強化することで、関係人口を拡充し、より一層の寄付受入額増加につなげていく。 				<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税制度による地場産業の活性化や返礼品等を通じて本市を応援していただく方の増加 ・本市の認知度向上による寄付受入額の増加による安定的な自主財源の確保
年度別計画(年度目標)				推進期間での達成目標
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品提供事業者及び返礼品数の増加 ・中間事業者等を活用した事業者支援 ・ポータルサイト内のブラッシュアップ ・情報発信の強化 (受入額前年比10%増) 	<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品提供事業者及び返礼品数の増加 ・中間事業者等を活用した事業者支援 ・ポータルサイト内のブラッシュアップ ・情報発信の強化 (受入額前年比10%増) 	<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品提供事業者及び返礼品数の増加 ・中間事業者等を活用した事業者支援 ・ポータルサイト内のブラッシュアップ ・情報発信の強化 (受入額前年比10%増) 	<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品提供事業者及び返礼品数の増加 ・中間事業者等を活用した事業者支援 ・ポータルサイト内のブラッシュアップ ・情報発信の強化 (受入額前年比10%増) 	<p>令和7年度比40%増の寄付受入額増加を目指していく。</p>

基本方針2 健全な財政基盤の確立による安定した財政運営

推進項目3 自主財源の充実

取組項目	多様な財源確保の取組【ネーミングライツの導入】	担当課	各所管課
------	-------------------------	-----	------

取組内容				目指す姿(アウトカム)
施設等の持続可能な管理運営に寄与する安定的な財源確保のため、ネーミングライツを導入する。				安定的な財源確保による施設等の持続可能な管理運営
年度別計画(年度目標)				推進期間での達成目標
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
ネーミングライツ・パートナーの公募・契約締結	ネーミングライツ・パートナーの公募・契約締結	ネーミングライツ・パートナーの公募・契約締結	ネーミングライツ・パートナーの公募・契約締結	安定的な財源確保

基本方針2 健全な財政基盤の確立による安定した財政運営

推進項目3 自主財源の充実

取組項目	多様な財源確保の取組【新しい財源確保策の検討・導入】	担当課	各所管課
------	----------------------------	-----	------

取組内容				目指す姿(アウトカム)
財政基盤の安定性を図るため、他自治体の先進事例等の情報収集を行いながら、新しい財源の確保策を検討・導入する。				安定的な複数の自主財源の確保
年度別計画(年度目標)				推進期間での達成目標
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
新しい財源確保策の検討	新しい財源確保策の検討・導入	新しい財源確保策の検討・導入	新しい財源確保策の検討・導入	新しい財源確保策の導入による歳入増

基本方針2 健全な財政基盤の確立による安定した財政運営

推進項目3 自主財源の充実

取組項目	使用料・手数料等の受益者負担の適正化	担当課	各所管課
------	--------------------	-----	------

取組内容				目指す姿(アウトカム)
<p>受益者負担の適正化や住民負担の公平性・透明性の確保を図るため、公共施設の使用料や行政サービスに係る手数料について、コストや受益者負担割合による検証を行い、適正な料金への見直しを実施するとともに、定期的な見直しサイクルを確立する。</p>				<p>適正な使用料・手数料等による受益者負担の公平性の確保</p>
年度別計画(年度目標)				推進期間での達成目標
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
<p>使用料・手数料等の検証</p>	<p>使用料・手数料等の見直し</p>	<p>使用料・手数料等の検証</p>	<p>使用料・手数料等の検証</p>	<p>見直し対象となった使用料・手数料等の改定率 100%</p>

基本方針2 健全な財政基盤の確立による安定した財政運営

推進項目4 健全な財政運営の構築

取組項目	補助金の適正化	担当課	財政課, 補助金担当課
------	---------	-----	-------------

取組内容				目指す姿(アウトカム)
事業の公益性, 有効性, 公平性, 効率性の観点から補助金を検証するため, 「補助金のあり方に関するガイドライン」を策定し, ガイドラインに基づく補助金の適正な見直しを実施するとともに, 定期的な見直しサイクルを確立する。				公益性や実施効果の高い補助金交付
年度別計画(年度目標)				推進期間での達成目標
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
・補助金のあり方に関するガイドライン策定 ・補助金の検証	補助金の見直し	補助金の検証	補助金の検証	補助金のあり方に関するガイドライン策定 補助金の適正化の実施(ガイドラインに基づく見直し率100%)

基本方針2 健全な財政基盤の確立による安定した財政運営

推進項目4 健全な財政運営の構築

取組項目	特別会計の運営適正化	担当課	特別会計所管課
------	------------	-----	---------

取組内容				目指す姿(アウトカム)
特別会計の収支状況を精査し、必要に応じて制度や事業内容の見直しを実施する。特に、一般会計からの法定外繰入金が多額となっている特別会計については、中長期的な収支改善に向けた取り組みを推進する。 ○歳入の確保方策の検討(使用料等の受益者負担の適正化, 国庫補助金等の活用など) ○事業費・運営効率化の検討(管理手法の見直し, 事業の適正化など)				財政規律が確保された自立的で持続可能な事業運営
年度別計画(年度目標)				推進期間での達成目標
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
・歳入の確保方策の検討 ・事業費・運営効率化の検討 ・各会計における固有の課題の検証	・歳入の確保方策の検討 ・事業費・運営効率化の検討 ・各会計における固有の課題の検証	・歳入の確保方策の検討 ・事業費・運営効率化の検討 ・各会計における固有の課題の検証	・歳入の確保方策の検討 ・事業費・運営効率化の検討 ・各会計における固有の課題の検証	歳入の確保方策の検討や事業費・運営効率化の検討による繰入金削減

基本方針2 健全な財政基盤の確立による安定した財政運営

推進項目5 公共施設の最適化

取組項目	公共施設マネジメントの推進	担当課	資産経営課, 各所管課
------	---------------	-----	-------------

取組内容				目指す姿(アウトカム)
<p>公共施設等を対象とした民間提案制度^{※1}の導入, 公共施設の縮充の検討と取組, 公共施設等包括管理業務委託^{※2}による計画的な修繕の実施を推進する。</p> <p>※1 公共施設等を対象とした民間提案制度…民間事業者から公共施設等に関して創意工夫のある提案を募り事業化する制度。</p> <p>※2 公共施設等包括管理業務委託…公共施設の維持管理に係る委託業務や修繕業務を建物管理の専門事業者に一括して委託し, 民間ノウハウを活用して包括的に管理する公民連携手法。</p>				公共施設を負の遺産とせず, 財産としてより良い形で次世代に継承
年度別計画(年度目標)				推進期間での達成目標
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等に係る民間提案制度の運用による課題への対応 ・公共施設の縮充に関する検討と取組 ・公共施設等包括管理業務委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等に係る民間提案制度の運用による課題への対応 ・公共施設の縮充に関する検討と取組 ・公共施設等包括管理業務委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等に係る民間提案制度の運用による課題への対応 ・公共施設の縮充に関する検討と取組 ・公共施設等包括管理業務委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等に係る民間提案制度の運用による課題への対応 ・公共施設の縮充に関する検討と取組 ・公共施設等包括管理業務委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 民間提案制度の運用による課題への対応 施設保有量の適正化の推進 施設老朽化に起因する重大事故の発生ゼロ

基本方針3 効率的な行政運営による運営体制の強化・活性化

推進項目6 デジタル技術を活用した業務の効率化

取組項目	ペーパーレス化の推進	担当課	総務課・デジタル推進課(全課取組)
------	------------	-----	-------------------

取組内容				目指す姿(アウトカム)
行政文書のペーパーレス化・電子化を推進するため、電子上で作成・保管・廃棄までを一元管理する「文書管理システム」や「電子決裁システム」等の導入に向けた検討を進める。				行政文書の電子管理による業務効率化
年度別計画(年度目標)				推進期間での達成目標
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
・文書管理システム等の調査(先進事例等) ・事務の見直しによる発生文書の抑制	・システムの導入に向けた関係部署間の検討 ・事務の見直しによる発生文書の抑制	・システムの導入に向けた検討(運用ルールの整理) ・事務の見直しによる発生文書の抑制	・文書管理システム及び電子決裁システムの導入 ・事務の見直しによる発生文書の抑制	文書管理システム及び電子決裁システムの導入による行政文書の電子化

基本方針3 効率的な行政運営による運営体制の強化・活性化

推進項目6 デジタル技術を活用した業務の効率化

取組項目	デジタルツールによる業務改善の推進【AIの導入・利活用促進】	担当課	デジタル推進課(全課取組)
------	--------------------------------	-----	---------------

取組内容				目指す姿(アウトカム)
国の作成する「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック」や他自治体の導入事例を参考に、AIの導入・利活用促進を図る。 【AI導入実績】 翻訳タブレット(H29), 議事録作成サービス(R2), やさしい日本語(R3), AI-OCR(R5), 生成 AI(R5), イベント情報サイト(R7)				AIを活用した業務効率化
年度別計画(年度目標)				推進期間での達成目標
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
AIの利活用促進や新たなAI導入(AI導入業務数:7業務)	AIの利活用促進や新たなAI導入(AI導入業務数:8業務)	AIの利活用促進や新たなAI導入(AI導入業務数:9業務)	AIの利活用促進や新たなAI導入(AI導入業務数:10業務)	AI導入業務数:10業務

基本方針3 効率的な行政運営による運営体制の強化・活性化

推進項目6 デジタル技術を活用した業務の効率化

取組項目	デジタルツールによる業務改善の推進 【ノーコードツールの活用】	担当課	デジタル推進課(全課 取組)
------	------------------------------------	-----	-------------------

取組内容				目指す姿(アウトカム)
職員が自らの業務を自らで改善できるノーコードツール※を導入し、業務効率化アプリの作成を推進する。 ※ノーコードツール…プログラミングの知識がなくても業務アプリや業務システムを開発できるツール。				ノーコードツールを活用した業務効率化
年度別計画(年度目標)				推進期間での達成目標
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
ノーコードツールの導入・利用促進(ノーコードツールにより作成された業務効率化アプリ数:30件)	ノーコードツールの活用(ノーコードツールにより作成された業務効率化アプリ数:60件)	ノーコードツールの活用(ノーコードツールにより作成された業務効率化アプリ数:90件)	ノーコードツールの活用(ノーコードツールにより作成された業務効率化アプリ数:120件)	ノーコードツールにより作成された業務効率化アプリ数:120件

基本方針3 効率的な行政運営による運営体制の強化・活性化

推進項目7 職員の人材育成

取組項目	職員の課題解決力の向上【職員研修の推進】	担当課	人事課（全課取組）
------	----------------------	-----	-----------

取組内容				目指す姿(アウトカム)
課題解決型人材を育成するため、課題に対するアプローチ手法や対応力を学べる実践的な研修を実施する。また、研修の内容を定期的に検証し、より効果的な研修となるよう再構築を図る。				課題解決力を有した職員による業務遂行と、適正な評価による組織全体の向上
年度別計画(年度目標)				推進期間での達成目標
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決型の人材育成研修の実施 ・研修内容の検証・再構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決型の人材育成研修の実施 ・研修内容の検証・再構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決型の人材育成研修の実施 ・研修内容の検証・再構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決型の人材育成研修の実施 ・研修内容の検証・再構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決型人材育成研修の参加職員数の増加

基本方針3 効率的な行政運営による運営体制の強化・活性化

推進項目7 職員の人材育成

取組項目	職員の課題解決力の向上【人事評価制度の見直し】	担当課	人事課
------	-------------------------	-----	-----

取組内容				目指す姿(アウトカム)
職員の職務遂行に対する意欲の向上や資質を高められるよう、人事評価制度の見直しを行う。				職員個々の能力を最大限に引き出し活かすことによる組織全体の能力の向上
年度別計画(年度目標)				推進期間での達成目標
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
人事評価制度の見直し検討	人事評価制度の改定・運用	人事評価制度の運用	人事評価制度の運用	新しい人事評価制度の導入

基本方針3 効率的な行政運営による運営体制の強化・活性化

推進項目8 働きやすい環境の構築

取組項目	働き方改革（ワーク・ライフ・バランス）の推進【テレワークの推進】	担当課	人事課
------	----------------------------------	-----	-----

取組内容				目指す姿(アウトカム)
職員1人ひとりのライフステージに合った多様な働き方を実現するため、在宅勤務などの柔軟な働き方を選択できるよう、テレワーク勤務の円滑な運用方法の構築を行う。				柔軟な働き方を選択できる職場環境による職員の意欲と能力の発揮
年度別計画(年度目標)				推進期間での達成目標
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
テレワークの運用見直しの検討	テレワークの推進 (全職員のうちテレワーク勤務を利用した職員数 5%)	テレワークの推進 (全職員のうちテレワーク勤務を利用した職員数 8%)	テレワークの推進 (全職員のうちテレワーク勤務を利用した職員数 10%)	全職員のうちテレワーク勤務を利用した職員数 10%

基本方針3 効率的な行政運営による運営体制の強化・活性化

推進項目8 働きやすい環境の構築

取組項目	働き方改革（ワーク・ライフ・バランス）の推進【勤務時間最適化】	担当課	人事課
------	---------------------------------	-----	-----

取組内容				目指す姿(アウトカム)
<p>恒常的に生じる勤務時間外の窓口業務を解消し、持続可能な窓口運営の実現と行政サービスの質の向上を図るため、開庁時間短縮のあり方を検討する。また、職員のワーク・ライフ・バランスを向上させるため、柔軟な働き方に向けた制度の導入を検討する。</p>				<p>職員の働き方改善(勤務時間最適化)による行政サービスの質の向上</p>
年度別計画(年度目標)				推進期間での達成目標
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
<p>・開庁時間(受付時間)短縮の検討・導入 ・柔軟な働き方に向けた制度の検討</p>	<p>・開庁時間(受付時間)短縮の検討・導入 ・柔軟な働き方に向けた制度の検討・導入</p>	<p>・開庁時間(受付時間)短縮の検討・導入 ・柔軟な働き方に向けた制度の検討・導入</p>	<p>・開庁時間(受付)短縮の検討・導入 ・柔軟な働き方に向けた制度の検討・導入</p>	<p>開庁時間(受付時間)短縮の導入 柔軟な働き方に向けた制度の導入</p>

基本方針3 効率的な行政運営による運営体制の強化・活性化

推進項目9 効率的な運営体制の構築

取組項目	効率的な組織の構築と業務効率化の推進【組織改編】	担当課	人事課（全課取組）
------	--------------------------	-----	-----------

取組内容				目指す姿(アウトカム)
行政需要の変化に対応できる効率的な組織機構を構築するため、必要に応じて組織改編を行う。また、部局横断の課題に適時対応できるよう、プロジェクトチームの設置など、縦割りを越えた柔軟な業務体制を推進する。				効率的な業務体制の構築による業務の効率化・生産性向上
年度別計画(年度目標)				推進期間での達成目標
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
・組織改編の検討・実施 ・柔軟な業務体制の推進(プロジェクトチームの設置数1以上)	・組織改編の検討・実施 ・柔軟な業務体制の推進(プロジェクトチームの設置数1以上)	・組織改編の検討・実施 ・柔軟な業務体制の推進(プロジェクトチームの設置数1以上)	・組織改編の検討・実施 ・柔軟な業務体制の推進(プロジェクトチームの設置数1以上)	効率的な組織体制の構築 課題に適時対応できる柔軟な業務体制の構築(プロジェクトチームの設置数延べ4以上)

基本方針3 効率的な行政運営による運営体制の強化・活性化

推進項目9 効率的な運営体制の構築

取組項目	効率的な組織の構築と業務効率化の推進【BPRの実施】	担当課	人事課（全課取組）
------	----------------------------	-----	-----------

取組内容				目指す姿(アウトカム)
業務のあり方や業務プロセスの見える化を通じて、業務のムダな部分や非効率な部分を洗い出し、標準化や簡素化を進める。また、効率化を妨げている規定や慣例を見直すなどの業務改革を実施する。				業務負担の軽減による行政組織の活性化
年度別計画(年度目標)				推進期間での達成目標
令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
業務改革(BPR)の実施(効率化を図った業務数:2件)	業務改革(BPR)の実施(効率化を図った業務数:2件)	業務改革(BPR)の実施(効率化を図った業務数:2件)	業務改革(BPR)の実施(効率化を図った業務数:2件)	業務改革による業務負担の軽減(効率化を図った業務数:8件)

令和8年3月27日

ひたちなか市議会

議長 薄井宏安 殿

総務生活委員会

委員長 山田恵子

閉会中の継続調査申出書（案）

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1 件名

- (1) 企画行政について
- (2) 行財政改革について
- (3) 税務行政について
- (4) 市民生活行政について